

2025年7月28日(月)

男女賃金格差について考えるシンポジウム資料

気仙沼市の取組について



なぜ男女賃金格差が生まれるのか（市民アンケートから）

➤ 結婚・出産等に伴い働き方が制限される

- ・非正規社員・職員は女性が多い（本市における、会計年度任用職員や非正規社員の男女比は、女性が圧倒的に多い）
- ・女性は勤続年数が短い（出産等を機に退職した（配偶者が退職した）経験がある家庭は、約50%※）
- ・上記に伴い、経営者や管理職に占める女性の割合は低い

➤ 賃金の高い業種・職種への女性のなり手が少ない

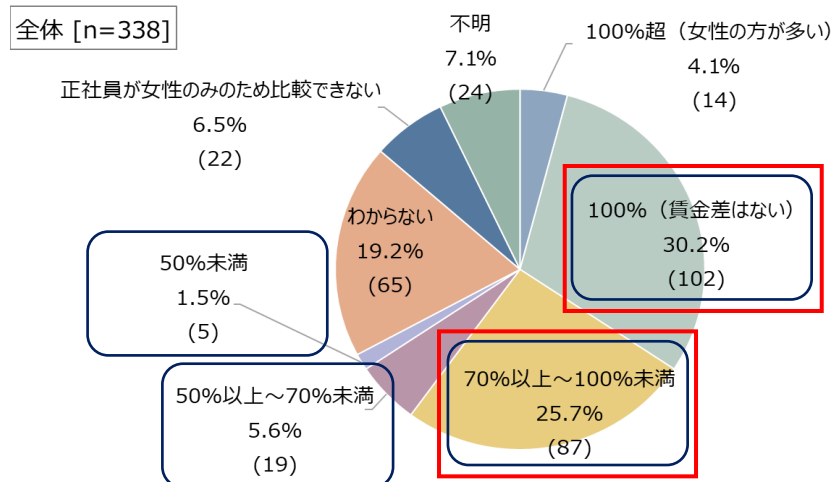
- ・本市の平均求人賃金より大幅に高い求人となっているものは、製造や建築・土木・測量技術者、医師、建設躯体工事や土木作業従事者

➤ そもそも女性が求める業種・職種が市内に少ない

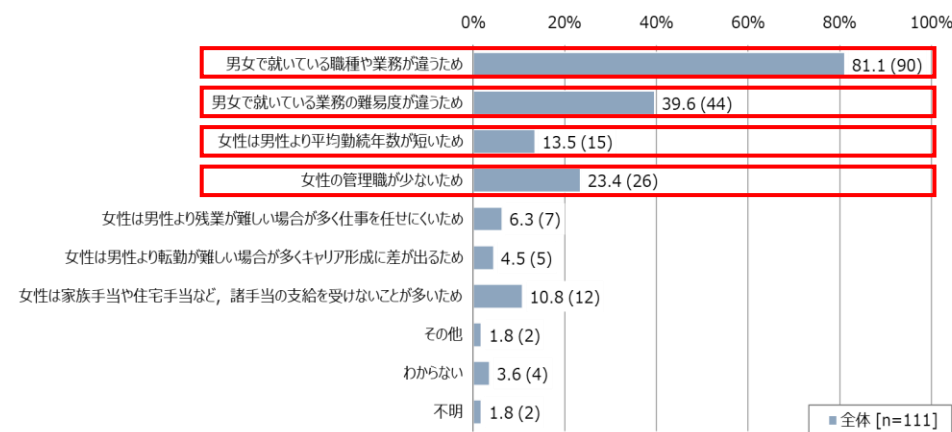
※「気仙沼市 市民の暮らしやすさ（Well-being）に関するアンケート」（結婚・出産・子育て用）より

<「気仙沼市 市民の暮らしやすさ（Well-being）に関するアンケート」（事業所用）より>

問「貴事業所において、女性正社員の平均賃金を求めた場合、男性正社員の平均賃金の何パーセント程度になりますか。」



問「女性正社員の平均賃金が男性正社員の平均賃金よりも低い要因は何ですか。」[複数回答]



こういった状況を踏まえ、女性が出産等を経ても、正規雇用で働き続けられる環境の整備により活躍できる業種・職種・役職を創り出していくことが必要。

仕事と私生活の両立支援

企業誘致の推進

ジェンダーギャップの解消

女性向けスキルアップ講座の実施

多様な働き方の推進

けせんぬまWell-beingプラン2024から【テーマ：就労環境の改善】

雇用創出

就労環境
の改善

居住環境
の改善

子育て環境
の更なる充実

移住・定住
の促進

満足な条件と多様な選択肢で「自分らしく働ける社会」を創り出す

施策の方向性

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ジェンダーギャップ解消による誰もが働きやすく、働きがいのある職場づくり

該当ペルソナ

※気仙沼に暮らす様々な人物像から当該テーマの施策に該当するもの



1 企業の収益力と賃金の向上

■企業の成長と労働条件の改善の好循環を生み出す！

- 賃上げに向けた生産性イノベーション構築支援事業[R7以降] (再掲)
- DX人材育成に向けた実践研修プログラムの実施[R6~] (再掲)
- 経営人材育成塾「躍進コース」の実施[R6~] (再掲)
- 移住・創業・事業承継を掛け合わせた三位一体の取組推進[R7以降~] (再掲)
- 創造的産業復興支援補助金(新規事業展開枠)【既存】(再掲)

2 ジェンダーギャップの解消

- 性別間の格差をなくし多様性を高め、経済・社会の発展に！
○「気仙沼市ジェンダーギャップ解消プロジェクト」の実施[R6~]
- 誰もが住みよいまちを創るために、当たり前のことを当たり前にする
○ジェンダーギャップ解消に向けた意識啓発事業等の実施[R6~]

3 多様な働き方の推進

- 多様で柔軟な働き方がもたらす自由や新たな価値の発見！
副業の希望を応援します！
○副業容認による多様な働き方の推進
(副・兼みやぎマッチング促進プロジェクトの推進) [R7以降]

4 多様な働き手の活用推進

- 外国人材の積極的な受け入れと活躍を推進！
○外国人材の各産業界での受入方法研究推進[R6~]

5 仕事と私生活の両立支援※1

■市内の就労環境を整えることが使命です！

- 拠点「気仙沼 JOB BASE」誕生！
○就労環境改善の推進組織立ち上げ[R7~]

■仕事と私生活の両立を支援する企業を認定！

- 認定企業はインセンティブ制度※2により市が応援します！
●両立支援等推進のための企業認定制度創設と総合評価型入札への反映[R6~]

■育児や介護等との両立など就労環境を整える会社をバックアップします！

- 認定企業に対する両立支援等助成金(厚生労働省)の申請代行料補助[R7~]

■離職防止や採用力の向上につながります！

- 事業所に対する啓発講習会
(①ジェンダーギャップ、採用、昇進、給与、②妊娠・出産・子育て期)の開催[R6~]
- 不妊治療に関する休暇制度を規定する取組の推進[R6~]
- 企業における福利厚生制度の充実(市における休暇制度を市内企業へ一定の基準として提示、十分な産休・育休制度、出産後の正規雇用継続、子育て中の休暇制度の充実(時間単位での有給取得・フレックス制、子どものイベント参加休暇制度等))[R6~]

※1: 両立支援

子育て・介護や病気などの状況にある人が、仕事との両立を可能にするための支援

※2: インセンティブ制度

認定企業には、総合評価型入札において加点を行うほか、職場内における女性専用設備の充実のための支援を行うなど、就労環境の改善などに取り組む企業を後押しをする制度

「就労環境の改善」に関する事業

◆ 気仙沼市ジェンダーギャップ解消プロジェクト

- 企業・働く人のWell-beingの実現
- 誰もが働きやすく、働きがいのある就労環境への取組

官民連携の取組として、令和6年10月2日発足。
経済界・産業界から、ジェンダーギャップ解消の取組を推進し、
地域全体の機運の醸成を図る。

※参加企業数
106社
(R7.6.30現在)



共同代表と市長による発足宣言

令和7年度
アクション

経営者・管理職
セミナー

女性従業員
セミナー

企業ヒアリング

市民向け
セミナー

◆ 就労環境改善に向けた企業認定制度

就労環境の改善に取り組む企業を市が独自に認定する

「気仙沼市Well-being推進企業認定制度」

(愛称「**うえるびん認定制度**」)を創設。

「くるみん」「えるぼし」へのステップアップへと繋げる。



うえるびん認定



ゴールドうえるびん認定



プラチナうえるびん認定

◆ 気仙沼 JOB BASE

市内企業の就労環境改善に関する総合相談窓口として、令和7年6月2日開設。
企業ガイドBookの制作や、「うえるびん認定制度」に関する事務等を行う。

主な業務

- 仕事と私生活の両立支援の推進
- 市内企業の認知度向上支援
- 専用サイトからの情報発信

